

DWS ロシア・ルール債券投信(年2回決算型)

追加型投信／海外／債券

月次報告書



基準日：2025年12月30日

※基準日時点で、金融商品取引法第4条第1項に基づく届出は行われておりません。
また、2022年2月28日より、当ファンドのご購入・ご換金のお申込みの受付を停止しております。

設定・運用：ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

ファンド概況

基準価額・純資産総額

基準価額	1,796円
純資産総額	5億円

税引前分配金実績(一万口あたり)

第31期	2023年10月	0円
第32期	2024年4月	0円
第33期	2024年10月	0円
第34期	2025年4月	0円
第35期	2025年10月	0円
設定来累計		0円

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

<決算日>

原則として毎年4月25日及び10月25日とします。ただし、当該日が休業日の場合は翌営業日を決算日とします。

基準価額変動の要因分解

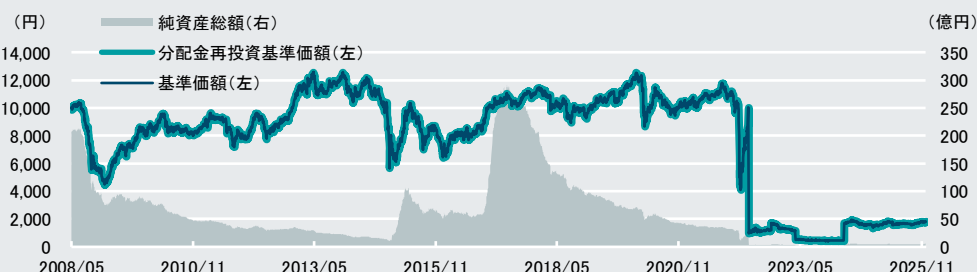
対象期間：2025年12月1日～2025年12月30日

基準価額の変動金額	-9円
DWS ロシア・ルール・ファンド 部分	0円
為替部分	-9円
分配金	0円
信託報酬等その他部分	-0円

※金額は、対象期間における基準価額の変動を表したものです(円未満を四捨五入)。

運用実績

設定来の基準価額の推移(日次)



※分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。ただし、設定来の分配金が0円のファンドにつきましては基準価額と重なって表示されております。
※基準価額の推移は、信託報酬控除後の価額を表示しております。

騰落率(税引前分配金再投資)

	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	設定来
ファンド	-0.50%	12.81%	8.91%	17.62%	43.91%	-82.04%

組入銘柄(10銘柄) ※DWS ロシア・ボンド・ファンド

発行体	種類	通貨	償還日	クーポン	格付
RUSSIA GOVT BOND - OFZ	国債	RUB	31/09/17	8.500%	N.R.
RUSSIAN RAIL(RZD CAP)	準国債	RUB	23/10/07	9.200%	N.R.
RUSSIA GOVT BOND - OFZ	国債	RUB	39/03/16	7.700%	N.R.
RUSSIA GOVT BOND - OFZ	国債	RUB	33/03/23	7.700%	N.R.
RUSSIA GOVT BOND - OFZ	国債	RUB	29/05/23	6.900%	N.R.
RUSSIA GOVT BOND - OFZ	国債	RUB	28/05/17	5.700%	N.R.
RUSSIA GOVT BOND - OFZ	国債	RUB	35/07/18	6.100%	N.R.
RUSSIA GOVT BOND - OFZ	国債	RUB	34/05/10	7.250%	N.R.
VNESHECONOMBANK(VEB FIN)	準国債	USD	25/11/22	6.800%	N.R.
RUSSIA GOVT BOND - OFZ	国債	RUB	30/04/10	7.650%	N.R.

組入銘柄数：19銘柄

<内訳>

種類別：国債 15銘柄、準国債 4銘柄

通貨別：ロシア・ルール建 11銘柄、米ドル建 5銘柄、ユーロ建 3銘柄

※基準日時点において、ロシア債券市場の通常取引が不可能となっております。そのため、妥当性のある個別債券の時価評価が出来ず、個別銘柄の保有比率が算出できないこと等から、DWS ロシア・ボンド・ファンドの組入銘柄(10銘柄)のみの開示といたしました。なお、上記は、基準日時点でDWS ロシア・ボンド・ファンドが保有している銘柄のうち、2022年2月末時点の保有比率を基準にした上位10銘柄です(後記「DWS ロシア・ボンド・ファンドの評価について」についてもあわせてご参照下さい。)

※格付は、ムーディーズ、S&P、フィッチのうち上位のものを採用しています。

※「準国債」には地方債も含まれます。

※通常、ポートフォリオは為替予約取引により実質的にルール建となっておりますが、市場の流動性が低下し為替予約取引が困難な状況下では、ポートフォリオが実質的にルール建となるような調整ができない可能性があります。

DWS ロシア・ルーブル債券投信(毎月分配型/年2回決算型)

追加型投信／海外／債券

月次報告書



基準日：2025年12月30日

設定・運用：ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

ポートフォリオの状況(DWS フォルゾーゲ・ゲルトマルクト)

ポートフォリオ特性値		組入上位5銘柄			※DWS フォルゾーゲ・ゲルトマルクトのデータを当社で集計したものです。 ※各構成比率はDWS フォルゾーゲ・ゲルトマルクトの純資産総額に対する比率を表示しています。
銘柄数	192	発行体	クーポン	比率(%)	
平均最終利回り	1.8%	French Republic	0.0%	0.9%	
平均残存年数	0.5年	French Republic	0.0%	0.9%	
平均クーポン	1.2%	The Goldman Sachs Group Inc.	2.9%	0.7%	
平均修正デュレーション	0.5年	DZ BANK AG Deutsche Zentral-Genossenschaftsbank, F	2.7%	0.7%	
		Toronto-Dominion Bank, The	2.4%	0.7%	
		組入銘柄数: 192銘柄		組入上位5銘柄合計: 3.9%	

ファンド・マネジャーのコメント

【先月の投資環境】

ロシア・ウクライナ紛争を背景とした米欧の対ロシア経済制裁やロシア当局による資本規制を受けて、ルーブルやロシア債券の通常取引が困難な状況が続いています。ロシア経済については、戦争長期化や主要輸出品目である原油価格の低迷等を受けて成長が鈍化し、11月の鉱工業生産は前年比-0.7%となりました。一方で、高止まりしていたインフレは鈍化傾向にあり、11月のインフレ率については、前年比6.64%となりました。インフレが鈍化し、景気が低迷する中、ロシア中央銀行(中銀)は金融政策決定会合で、政策金利を16.5%から16.0%へ引き下げました。為替市場では、原油価格の低迷等が重石となり、ルーブルは対米ドル、対円ともに下落しました。

【先月の運用経過】

主にロシアの国債、準国債を保有しています。

【今後の運用方針】

ロシアは、国内の軍事関連需要は経済の下支え要因となっていますが、物価高や原油価格の低迷は経済の足枷となり、低成長が続いています。金融市場については、中銀の金融政策や原油価格の水準に加えて、ウクライナとの和平協議を巡る不透明感や、米欧からの対ロシア追加制裁リスクなどはルーブルの変動要因になると考えています。

ロシア市場では通常の取引が困難な状態が続いていること等から、国債及び準国債等を中心とするポートフォリオの構築により安定的な金利収入の獲得を目指すという基本方針に沿った運用が困難な状況が続いています。引き続きロシアを取り巻く状況を注視していく方針です。

※コメントは、DWSインベストメントGmbHの資料をもとに作成しており、DWS ロシア・ボンド・ファンドに関するものです。

※将来の市場環境の変動等により、上記運用方針が変更される場合があります。

【DWS ロシア・ボンド・ファンドの評価について】

「DWS ロシア・ボンド・ファンド」は、ロシア債券市場の取引が事実上不可能であり、妥当性のある個別債券の時価評価が出来ないこと等から、2022年5月9日の時点の基準価額算出時より、管理会社の評価に基づいた評価に変更いたしました。現在の「DWS ロシア・ボンド・ファンド」の評価は2025年10月23日時点の管理会社の評価になります。

- ・ロシア・ルーブル建のロシア国債等は実質ゼロ評価します。
- ・ロシア・ルーブル以外の通貨建の債券は管理会社の評価基準に基づいて評価します。
- ・評価更新タイミングは管理会社が判断します。

なお、「DWS ロシア・ボンド・ファンド」の円換算については、通常通り実施しているため、当ファンドの基準価額はルーブル/円の為替変動の影響を受けます。

DWS ロシア・ルーブル債券投信(毎月分配型/年2回決算型)

追加型投信／海外／債券

月次報告書

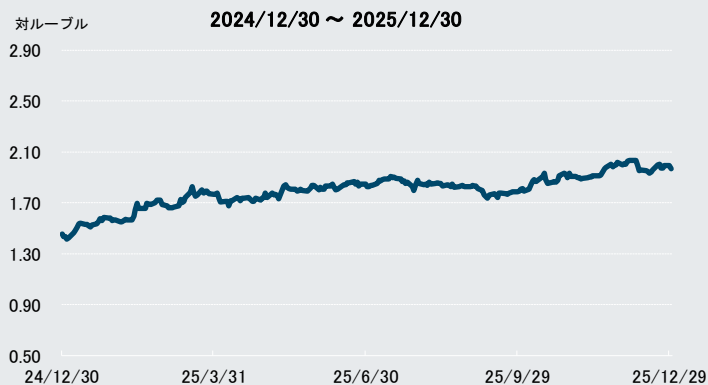


基準日：2025年12月30日

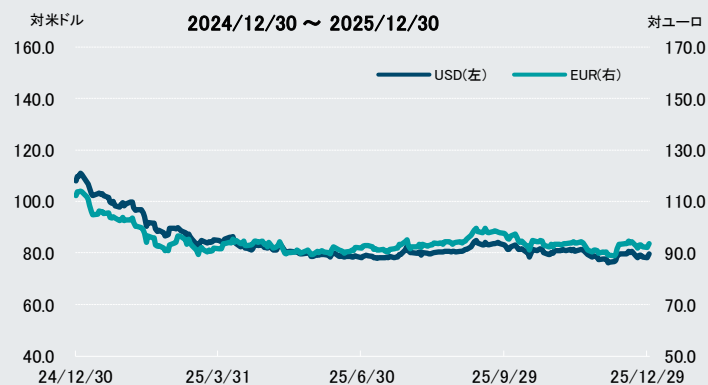
設定・運用：ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

【参考】為替市場の動き

円 / ルーブルの推移(単位：円)



ルーブル(対米ドル、対ユーロ)の推移(単位：ルーブル)



※為替はWMロイターレートを使用しております。

1ヶ月NDFインプライド金利(2025/12/30)

ロシア・ルーブル 18.3%

※当ファンドにおいては、米ドル建／ユーロ建等のロシア債券に投資する場合にはNDFによる為替取引を行う場合があります。

※NDFインプライド金利は日々の変動が大きいため20日移動平均を使用しております。また、当資料で用いられているNDFインプライド金利はブルームバーグが集計・公表している数値であり、ファンドにおいて実際に取引を行った場合のNDFインプライド金利とは異なる場合があります。

※NDFインプライド金利については、7ページをご参照下さい。

出所：Bloomberg



ファンドの特色

当ファンドは、DWS ロシア・ルーブル債券投信・マザーファンドへの投資を通じて、インカム・ゲインの獲得と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

1 主として、ロシアの国債及び準国債[※]等を主要投資対象とする投資信託証券に投資を行います。

※ 準国債：国が50%以上の株式を保有している企業が発行する債券（地方債も含みます。）

当ファンドは、特化型運用を行います。当ファンドにおける特化型運用は、投資対象に支配的な銘柄[※]が存在する、または存在することとなる可能性が高いため、当該銘柄の発行体に経営・財務破綻や経営・財務状況の悪化が生じた場合または予想される場合等には、大きな損失が発生することがあります。

※ 支配的な銘柄とは、投資対象候補銘柄の時価総額の合計額に対する一発行体当たりの時価総額の比率が10%を超える場合における当該発行体の発行する銘柄をいいます。

2 マザーファンドの主な投資対象であるDWS ロシア・ボンド・ファンドは、DWSインベストメントGmbH[※]が運用を行います。

DWS ロシア・ボンド・ファンドでは：

● ルーブル建のほか、ユーロ市場等で発行される米ドル建／ユーロ建等のロシア債券に主に投資します。

● ユーロ市場等で発行される米ドル建／ユーロ建等のロシア債券に投資を行う場合には、原則としてルーブル建債券に投資を行う場合と同等の経済効果を目指した運用を行うため、実質的にルーブル建となるように為替予約取引を行います。

※ DWSインベストメントGmbHはDWSグループのドイツにおける拠点です。グローバルなネットワークを駆使し、投資家の多様なニーズに応える商品開発と優れた運用成果の実現を目指します。

3 「毎月分配型」と「年2回決算型」があります。

4 実質外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

5 当ファンドはファンド・オブ・ファンズ的方式で運用を行います。

当ファンドは、DWS ロシア・ルーブル債券投信・マザーファンドへの投資を通じて、主として、DWS ロシア・ボンド・ファンド(ルクセンブルグ籍外国投資信託)及びDWS フォルゾーゲ・ゲルトマルクト(ルクセンブルグ籍外国投資信託)に投資するファンド・オブ・ファンズです。

(注) 市況動向及び資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元金が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。当ファンドに生じた利益及び損失は、すべて投資者に帰属します。基準価額の変動要因は、以下に限定されません。なお、当ファンドは預貯金と異なります。

①金利変動リスク

債券価格は、通常、金利が上昇した場合には下落傾向となり、金利が低下した場合には上昇傾向となります。したがって、金利が上昇した場合には、保有している債券の価格は下落し、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。特に、新興国の債券等の価格は、こうした金利変動や投資環境の変化等の影響を大きく受け、短期間に大幅に変動する可能性があります。

②信用リスク

債券価格は、発行者の信用状況等の悪化により、下落することがあります。特に、デフォルト(債務不履行)が生じた場合または予想される場合には、当該債券の価格は大きく下落(価格がゼロとなることもあります。)し、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。特に、新興国の債券等の格付の低い債券は、格付の高い債券と比較して、一般的に信用度が低く、発行者の信用状況等の変化により短期間に価格が大きく変動する可能性やデフォルトの可能性が高いと考えられます。

③為替変動リスク

外貨建資産の価格は、為替レートの変動の影響を受けます。外貨建資産の価格は、通常、為替レートが円安になれば上昇しますが、円高になれば下落します。したがって、為替レートが円高になれば外貨建資産の価格が下落し、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

④カントリーリスク

投資対象国の政治、経済情勢の変化等により、市場が混乱した場合や、組入資産の取引に関わる法制度の変更が行われた場合等には、有価証券等の価格が変動したり、投資方針に沿った運用が困難な場合があります。これらにより、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。特に、新興国への投資については、一般的に先進諸国への投資に比べカントリーリスクが高くなります。

⑤流動性リスク

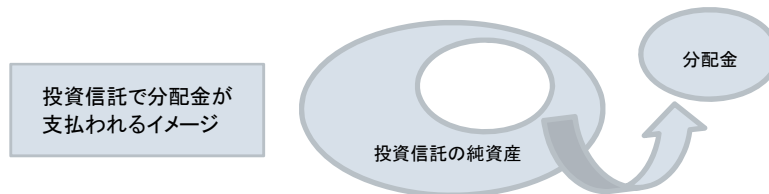
急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合、または市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、機動的に有価証券等を売買できないことがあります。このような場合には、当該有価証券等の価格の下落により、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

その他の留意点

- 当ファンドがマザーファンドを通じて投資する投資信託証券においては、同一発行体の発行する銘柄に10%を超えて投資する可能性が高く、特定の銘柄への投資が集中することがあります。当該銘柄の発行体に経営・財務破綻や経営・財務状況の悪化が生じた場合または予想される場合等には、大きな損失が発生しファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。
- 一部の新興国の通貨(特に為替規制を行っている通貨)については、ノン・デリバブル・フォワード(NDF)という取引手法を用いて為替取引を行う場合があります。NDFは為替予約取引の一種ですが、当該通貨を用いた受渡しは行われず、米ドル等の主要通貨によって差金決済されます。当該新興国の為替市場における通貨の値動きは、内外の為替取引の自由化を実施していないことから、価格間の裁定が働きにくい状況となっており、NDFにおける通貨の値動きと実際の為替市場の値動きは一致せず、大きく乖離する場合があります。この結果、基準価額の値動きが、実際の為替市場の値動きから想定されるものと大きく乖離する場合があります。なお、当ファンドにおいては、米ドル建／ユーロ建等のロシア債券に投資する場合には一部NDFによる為替取引を行う場合があります。
- 当ファンドの資産規模に対して大量の購入申込み(ファンドへの資金流入)または大量の換金申込み(ファンドからの資金流出)があった場合、基準価額の変動が市場動向と大きく異なる可能性があります。また、マザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドの購入申込みまたは換金申込み等により、当該マザーファンドにおいて売買が生じた場合等には、当ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。
- 当ファンドは、大量の換金が発生し短期間で換金代金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性等があります。
- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

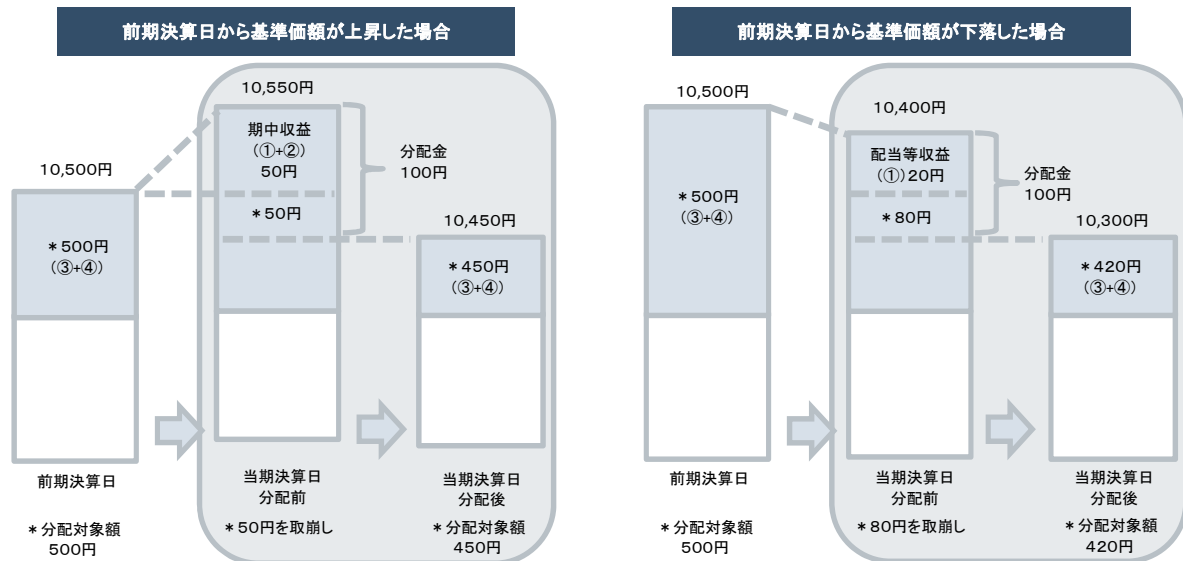
収益分配金に関する留意事項

●分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



●分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

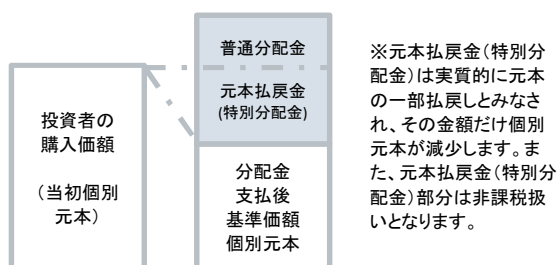


(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益及び②経費控除後の評価益を含む売買益並びに③分配準備積立金及び④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

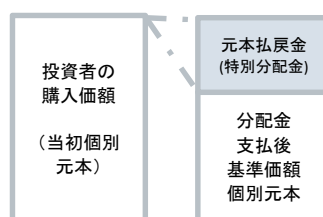
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

●投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、「投資信託説明書(交付目論見書)」の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照下さい。

ノン・デリバブル・フォワード(NDF)について

為替予約取引とは、特定の外国通貨を将来の一定の時期に一定の価格(為替レート)で受け渡すことを現時点において約定する取引をいいます。

しかし、ロシア・ルーブル等、一部新興国通貨では通貨規制により現地通貨の取引が制限されるためノン・デリバブル・フォワード(NDF)を活用して為替取引を行う場合があります。

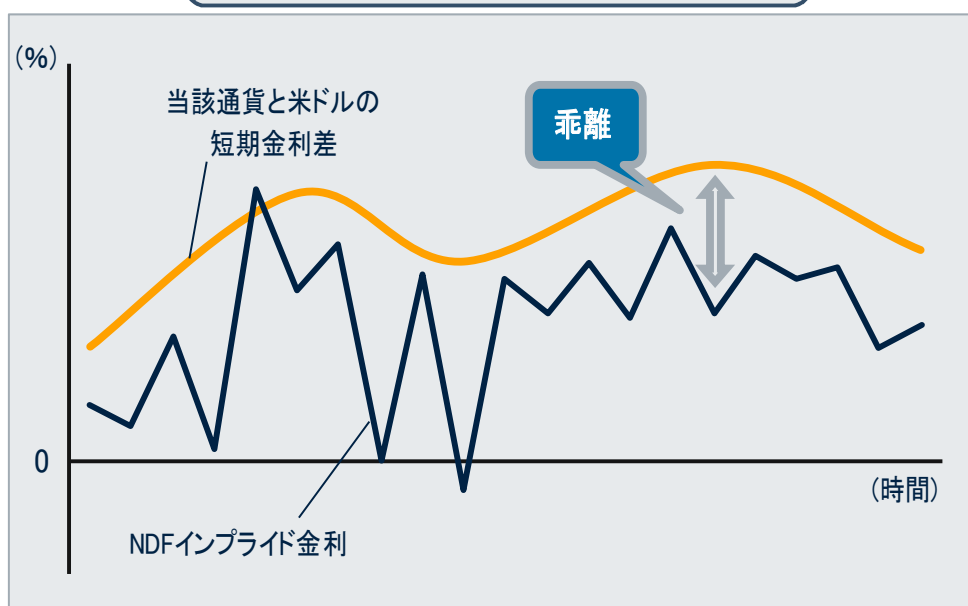
ノン・デリバブル・フォワード(NDF)とは…

●NDFは為替先渡取引の一種です。

●通常の為替予約取引では、決済日に元本の交換または差金決済が可能です。NDFの場合は通貨規制により新興国通貨建(例えば、ロシア・ルーブル)の取引が困難なため、当該通貨での元本交換を行わず決済日の為替レートを使って米ドル等の主要通貨による差金決済が行われます。

●NDFを用いた為替取引の場合、NDFの取引価格から想定される金利(NDFインプライド金利)は、通常の為替予約取引と比べて、為替市場や金利市場の影響を受け、当該通貨と米ドルとの短期金利差から大きく乖離する場合があります。例えば、通貨の上昇期待等により、NDFインプライド金利が当該通貨と米ドルとの短期金利差より低下(為替取引によるプレミアムの縮小)もしくは、マイナス(為替取引によるコストの発生)となることがあります。このように、NDFインプライド金利が当該通貨と米ドルとの短期金利差から大きく乖離する場合、ファンドのパフォーマンスに影響を与えることがあります。

NDFインプライド金利と当該通貨と米ドルの短期金利差(理論値)との乖離のイメージ図



*NDFの取引価格から想定される金利をNDFインプライド金利と言います。

※上記は、NDFインプライド金利と当該通貨と米ドルの短期金利差の乖離について説明するためのイメージ図であり、実際の水準とは異なります。また、将来の水準を予測、または示唆するものではありません。

DWS ロシア・ルール債券投信(毎月分配型/年2回決算型)

追加型投信／海外／債券

月次報告書

※基準日時点で、金融商品取引法第4条第1項に基づく届出は行われておりません。
また、2022年2月28日より、当ファンドのご購入・ご換金のお申込みの受付を停止しております。

設定・運用：ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

お申込みメモ

- 申込締切時間／購入・換金申込受付不可日
原則として、販売会社の営業日の午後3時30分までに購入申込み・換金申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分として取扱います。ただし、フランクフルトの銀行休業日またはルクセンブルグの銀行休業日には、受付を行いません。
※販売会社によって異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問合せ下さい。
- 購入価額
購入申込受付日の翌営業日の基準価額
- 購入単位
販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せ下さい。
- 信託期間／繰上償還
信託設定日(2008年5月29日)から2028年4月25日まで
ただし、各ファンドについて残存口数が50億口を下回ることとなった場合、受益者のために有利であると委託会社が認める場合またはやむを得ない事情が発生した場合には、信託を終了させていただくことがあります。
- 決算日
＜毎月分配型＞原則として毎月25日とします。＜年2回決算型＞原則として毎年4月25日及び10月25日とします。
※当該日が休業日の場合は翌営業日とします。
- 収益分配
毎決算時に、信託約款に定める収益分配方針に基づき分配します。
ただし、分配対象額が少額の場合は、分配を行わないことがあります。
(注)将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。
- 換金価額
換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
- 換金単位
販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せ下さい。
- 換金代金
原則として、換金申込受付日から起算して8営業日目から販売会社においてお支払いします。
- 課税関係
課税上は株式投資信託として取扱われます。
公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA(ニーサ))の適用対象であり、2024年1月1日以降は一定の要件を満たした場合にNISAの適用対象となります。
当ファンドは、NISAの対象ではありません。
配当控除、益金不算入制度の適用はありません。
※上記は2025年5月末現在のものですので、税法が改正された場合等には変更される場合があります。

ファンドの費用

時 期	項 目	費 用
投資者が直接的に負担する費用		
購入時	購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に 3.85%(税抜3.5%)を上限 として販売会社が定める率を乗じて得た額
換金時	信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% を乗じて得た額
投資者が信託財産に間接的に負担する費用		
毎日	運用管理費用(信託報酬)	実質的な負担(①+②)
	①当ファンド	年率 1.621%以内(税込)
	②マザーファンドを通じて投資対象とする投資信託証券	信託財産の純資産総額に対し年率1.221%(税抜1.11%)以内 実質年率0.40%以内
その他の費用・手数料		当ファンド及び組入ファンドにおいて、信託事務の処理等に要する諸費用(ファンドの監査に係る監査法人への報酬、法律・税務顧問への報酬、目論見書・運用報告書等の作成・印刷等に係る費用等を含みます。以下同じ。)、組入資産の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、租税等がかかります。これらは原則として信託財産が負担します。ただし、これらの費用のうち当ファンドの信託事務の処理等に要する諸費用の信託財産での負担は、その純資産総額に対して 年率0.10%を上限 とします。 「その他の費用・手数料」は、運用状況等により変動するものであり、一部を除き事前に料率、上限額等を表示することができません。

※収益分配金を再投資する際には購入時手数料はかかりません。
※「税」とは、消費税及び地方消費税に相当する金額のことを指します。
※投資者の皆様が負担する費用の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社、その他の関係法人

- 販売会社
当ファンドの募集の取扱い等を行います。投資信託説明書(交付目論見書)の提供は、販売会社にて行います。
販売会社につきましては、委託会社にお問合せ下さい。
- 委託会社
ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第359号
加入協会 日本証券業協会 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
信託財産の運用指図等を行います。
ホームページアドレス <https://funds.dws.com/ja-jp/>
- 受託会社
野村信託銀行株式会社
信託財産の保管・管理等を行います。

<ご留意事項>

投資信託のお申込みに関しては、下記の点をご理解いただき、投資の判断はお客様ご自身の責任においてなさいますようお願い申し上げます。

- 当資料はドイチェ・アセット・マネジメント株式会社が作成した資料です。■ 当資料記載の情報は、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。データ等参考情報は信頼できる情報をもとに作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。また、使用しているデータについては特段の注記の無い限り、費用・税金等を考慮しておりません。■ 当資料記載の内容は将来の運用成果等を保証もしくは示唆するものではありません。■ 投資信託は、株式、公社債などの値動きのある証券(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されるものではありません。投資信託の運用による損益は、すべて投資信託をご購入のお客様に帰属します。■ 投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本および利息の保証はありません。■ 投資信託は、預金または保険契約ではないため、預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。■ 登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。■ ご購入に際しては、販売会社より最新の投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

DWS ロシア・ルール債券投信(毎月分配型/年2回決算型)

追加型投信／海外／債券

月次報告書



設定・運用：ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

当ファンドの販売会社は以下の通りです。

(五十音順)

金融商品取引業者名		登録番号	加入協会				備 考
			日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会	
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長 (金商)第15号	○	○	○		年2回決算型のみ取扱
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商)第2251号	○	○	○	○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商)第44号	○		○	○	
株式会社SBI新生銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金)第10号	○		○		委託金融商品取引業者： 株式会社SBI証券
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長 (登金)第6号	○				
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長 (登金)第3号	○				
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商)第142号	○	○	○	○	
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長 (登金)第7号	○		○		
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長 (登金)第624号	○		○		
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商)第164号	○		○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商)第195号	○	○	○	○	